

第10回原子力委員会臨時会議議事録

1. 日 時 2013年3月14日(木) 10:30～11:40

2. 場 所 中央合同庁舎4号館6階 643会議室

3. 出席者 原子力委員会

近藤委員長、鈴木委員長代理、秋庭委員

文部科学省 原子力課

生川課長

外務省 国際原子力協力室

田口首席事務官

内閣府

板倉参事官、氏原参事官補佐、反町主査

4. 議 題

(1) 平成25年度原子力関係予算ヒアリング(文部科学省、外務省、原子力委員会)

(2) 第14回アジア原子力協力フォーラム(FNCA)コーディネーター会合の開催結果
について

(3) 秋庭原子力委員会委員の海外出張について

(4) その他

5. 配付資料

(1-1) 文部科学省原子力関係経費について(文部科学省資料)

(1-2) 原子力関係経費平成25年度(政府案)ヒアリング(外務省資料)

(1-3) 原子力関係経費平成25年度政府予算案ヒアリング(内閣府原子力委員会)(原
子力委員会資料)

(2) 第14回アジア原子力協力フォーラム(FNCA)コーディネーター会合の結果
概要について

(3) 秋庭原子力委員会委員の海外出張について

(4) ご意見・ご質問コーナーに寄せられたご意見ご質問

(期間：平成25年2月14日～平成25年2月27日)

(5) 第5回原子力委員会定例会議議事録

(6) 第6回原子力委員会定例会議議事録

6. 審議事項

(近藤委員長) それでは、第10回の原子力委員会、きょうは臨時会議になりますが、開催させていただきます。

本日の議題は、1つが、平成25年度の原子力関係予算のヒアリング。2つが、第14回アジア原子力協力フォーラムの開催結果について。3つが、秋庭委員の海外出張。その他となっています。

議事に入ります前に、事務局から一言発言があります。

(板倉参事官) 事務局よりご説明いたします。尾本委員におかれましては辞表の提出をいただきまして、3月7日付けで委員を退任されました。原子力委員会設置法は第8条第2項におきまして委員会は委員長及び2人以上の委員の出席がなければ会議を開き議決をすることができないと定めており、委員長及び残りの2委員の計3名が在任しておられるため、会議を開始し、議決をすることは可能でございます。

以上でございます。

(近藤委員長) ありがとうございます。

それでは、最初の議題、きょうはヒアリング、文科省からですか。

(板倉参事官) 最初の議題は平成25年度の原子力関係の予算のヒアリングでございます。まずは文部科学省の予算につきまして、文部科学省研究開発局原子力課の生川課長からご説明をお願いいたします。よろしく願いいたします。

(生川課長) おはようございます。文部科学省原子力課長の生川でございます。

お手元の資料の1-1号に従いましてご説明をさせていただきたいと思っております。内容については平成25年度予算案と、平成24年度の補正予算についてご説明をさせていただくということで伺っております。

1枚表紙をおめくりいただきまして、原子力関係予算の全体像という資料でございます。これは前回、前々回、8月、それから9月の段階でも概要をご説明したところでございますけれども、平成25年度の原子力関係経費の見積りに関する基本方針、これは昨年7月に原

子力委員会のご決定をいただいたものでございますが、この中で例えば我が国の原子力政策においては東電福島原発事故への対応が、引き続き最も重要な課題であるとか、あるいは核燃料サイクル分野においては高レベル放射性廃棄物の最終処分の選定作業を強力的に推進していく必要がある、あるいは国は原子力施設の自然災害に対する頑健性及びシビアアクシデント対策の強化と、その信頼性の向上に資する基礎・基盤技術・知見の開発に注力をする、そういった記述をいただいているところでございます。

私ども文部科学省としては、こういった基本的な方針も踏まえながら、下にございますように3本柱と言っておりますけれども、福島対応、それから廃止措置・放射性廃棄物対策、さらに原子力安全確保等に係る基礎基盤研究・人材育成、この3つの分野について重点的な予算配分を行ったところでございます。

具体的には下の棒グラフをご覧くださいますと、平成24年予算額では全体額として1,884億円であったものが、総額としては平成25年度政府予算案で1,687億円ということで約200億円の減ということになっております。この主な減要因は、その右側の括弧の中に書いてございますが、原子力規制委員会に移管した分というのがございまして、これが大体160億円ございます。したがって、実質的な減は40億円ということでございます。

その中であって、下でござらんいただけますように、今申し上げました3本柱は赤色をつけているところでございまして、福島対応、廃止措置・廃棄物対策あるいは原子力安全確保のための基礎基盤研究等というところで、ここの部分については平成24年度は341億円であったところを379億円ということで39億円、11%増ということで、大幅な拡充を図っているところでございます。

一方でそれ以外の上の青色の部分でございまして、1,525億円から1,262億円ということでかなり大幅な圧縮を図っているところでございます。この中で特に議論がございまして、高速増殖炉の関係であろうかと思っておりますので、特記しております。高速増殖炉サイクル技術の研究開発、総額としては289億円でございます。これは平成24年度は300億円でございましたので、それに比べると11億円の減という形になっております。そのうちもんじゅにつきましては174億円ということで、昨年175億円に比べますと1億円の減ということになっております。基本的には維持管理及び安全確保を行っていくというための経費を計上させていただいたというところでございます。

1枚めくっていただきまして2ページ目でございます。今申し上げたものの具体的な中身

について、もう少しご説明するための資料をつけさせていただいております。福島対応につきましては大きく2つございまして、除染に向けた研究開発ということで、具体的には除染の技術開発、あるいは遠隔で放射線を測定するための技術等といったものの研究開発を行うこととしております。また、廃止措置に向けた研究開発では、東電福島原発の廃止措置に向けて、例えば燃料デブリの取り出し、これがかなり技術的にもハードルの高い事業でございますが、そういったものに向けた研究開発を進めることとしてございます。

2つ目の柱、廃止措置・放射性廃棄物対策という面におきましては234億円を計上させていただいておりますが、これについては放射性廃棄物の処理・処分に関する研究開発とか、あるいはJAEAが保有する施設の廃止措置を実施するというところで予算を計上させていただいております。

3本目の柱、安全確保のための基礎基盤研究・人材育成ですが、36億円ということで、これはJAEAにおけるシビアアクシデント等の安全研究のほか、大学等における基礎基盤研究・人材育成の取組を支援するという予算を計上させていただいております。

それ以外の部分、青色のところでございますが、先ほど申し上げた高速増殖炉サイクル技術を含めた核燃料サイクルの研究開発、あるいは基礎基盤研究等ということで、そこに書いてあるような経費を計上させていただいているというところでございます。

それに加えて右下のところでございますが、原子力損害賠償の円滑化ということで、具体的には46億円ということで大幅に増額をさせていただいておりますが、原子力損害賠償紛争解決センター、いわゆるADRでございますが、体制を強化するというための経費を計上させていただいているというところでございます。

最後、1枚めくっていただきまして補正予算のほうでございます。補正予算につきましては原子力施設の安全対策強化等ということで、原子力機構の運営費交付金として157億円を計上させていただいているというところでございます。これにつきまして先ほど申し上げた見積りに関する基本方針で、国は原子力施設の自然災害に対する頑健性及びシビアアクシデント対策の強化とその信頼性の向上に資する基礎・基盤技術・知見の開発に注力をするとお書きいただいているということに加えて、背景のところ少し書いてございますけれども、福島原発事故を踏まえて原子力災害対策特別措置法が改正されており、この中でいわゆるERSSと言われる緊急時の対策支援システムの運用の拡大が求められていること、あるいは国際原子力機関IAEAの核物質防護勧告等を踏まえて核物質防護措置の強化が求められていること、あるいは福島原発事故を踏まえて原子力施設の安全対策あるいは高経年化対策と

いったことが重要な課題となってきたこと、そういったことを踏まえて、具体的には一番下のボックスに書いてあることとありますが、このような事業について予算措置をしているということとさせていただきます。

より具体的には3つ書いてございますけれども、先ほど申しあげましたE R S Sの整備ということで3億円、核物質防護対策の強化で2億円、大きな部分につきましては原子力施設等の安全確保対策ということで、保安上重要な施設・設備等の補修あるいは更新、高経年化対策といったことで153億円を計上させていただいて、合計として先ほど申しあげた157億円を補正予算によって措置させていただいたというところでございます。

以上、平成25年度予算と、それから平成24年度補正予算についてご説明をさせていただきました。

(近藤委員長) ありがとうございます。

それでは、ご質問ご意見どうぞ。

(鈴木委員長代理) ありがとうございます。前回もご説明いただいたので大体同じだと思うんですけども、幾つかあるんですけども。まず、3ページか、主な取組についてのところの、廃止措置・放射性廃棄物対策、真ん中のところなんですけども。前回も質問したと思うんですが、JAEAの保有する施設の廃止措置というのは実際の廃止措置をするわけですよ。

(生川課長) いたします。

(鈴木委員長代理) その予算と廃棄物の研究開発というのがどれぐらいの比率になっているのかをたしかこの間も聞いたと思うんですが、分けられないんですけど。それでお聞きしたいのは、たしか前回のところでは直接処分の研究開発はやりませんと書いてあったと思うんですが、今回明記されていないんですけども、それはやるんですねというのを確認したい。直接処分の研究開発が一体どういう中身になるのかということも検討していただくとよかったですと思うんですが、今明らかになってきているのでしょうかというのがお聞きしたい点です。

(生川課長) はい。まず直接処分につきましては概算要求のときも3億円程度計上させていただいていますと申しあげたと思いますが、その状況は変わってございません。基本的にはやらせていただくということだと理解をしております。一方で、革新的エネルギー・環境戦略の中に直接処分の研究開発をやると書いてあるのも含めて、改めて見直しだというご指示もありますので、その動向を踏まえながら、基本的には最終的に事業を実施されるのは経産省ですので、経産省とよく相談をしながらやっていくということだと理解をしております。

具体的な中身についてはまさに経産省と相談をさせていただきつつあるというところがございます。

(鈴木委員長代理) では、ぜひやっていただいて。原子力委員会の見解文がその後も出ていまして、その中でも何回も直接処分の研究開発はぜひ進めるようにということをお願いしていますので。

それから、核燃料サイクル研究開発・基礎基盤研究のところなのですが、もんじゅについては運転をもうやるということで、これは入っているということですか。それとも、これは前回たしか運転するかどうかわからない状況で、予備費というんですかね、運転した場合には幾らか加わるという、20億円ぐらいが、たしか。そういうのは、これはもう運転を前提にということになっているんですか。

(生川課長) 基本的には維持管理と安全確保ということで、平成24年度予算と同じ形になっております。今、先生がおっしゃったのは、エネルギー政策対応費というのを78億円ぐらい別途計上させていただいていたという件だと思いますが、それは政策議論を踏まえて、その枠を使って運転を開始するにはアドオンでお金が必要になってきますから、それを措置するかどうかというのを検討していきますと申し上げていたところです。

現状を申し上げますと、破碎帯の調査であるとか、あるいは新しい基準を今、規制庁でつくられているわけですが、それに対する対応とか、不確定要素が非常に高いところもあるので、平成25年度の当初予算では、その運転に直接かかるような経費はこの中には計上していないという状況でございます。

我々の理解は、今後また状況を見させていただいて、今後、仮に25年度内に運転が再開可能だという状況になれば、補正予算等も踏まえて柔軟に対応していくということを想定しながら予算を計上させていただいているというところがございます。

(鈴木委員長代理) わかりました。では、今は入っていないということですね。

(生川課長) 入っていません。

(鈴木委員長代理) それから、この共通経費の中に705億円ですね、705億円の中に安全確保対策、人件費、管理費と書いてあるんですが、これは核燃料サイクルの研究開発の共通経費という考え方ですか、JAEA全体の。

(生川課長) JAEA全体でございます。

(鈴木委員長代理) 全体ですね。じゃあ、核燃料サイクルにかかわらずかかる費用ということで考えてよろしいですか。

(生川課長) はい、結構です。

(鈴木委員長代理) わかりました。JAEAにかかわる研究開発が1,072億円のうちの705億円は共通的経費。そのほかの例えば高温ガス炉とかそういう基礎基盤研究もここに入っているんですか。それは一応78億円のほうですか。

(生川課長) 高温ガス炉は78億円の方に入っております。

(鈴木委員長代理) わかりました。以上です。

(近藤委員長) 秋庭委員。

(秋庭委員) ご説明ありがとうございました。私はまず3ページの、主な取組についての3本柱の原子力安全確保等というところです。ここで36億円となっていますが、これも今の鈴木委員長代理と同じようなお話になりますが、基礎基盤研究と人材育成と両方ここに出ています。それぞれに大変重要なことだと思いますが、内訳が基礎基盤研究と人材育成でそれぞれどれぐらいの費用になるのでしょうか。特に人材育成については原子力委員会としても大変重要なことだと思っており、もちろん基礎基盤研究もそうですが、この内訳について教えていただきたいと思っています。

2番目は、この下の核燃料サイクル研究開発のところについてお伺いします。最後のその他内局事業等というところの下に立地地域との共生のための取組と書いてあります。この取組がこの内局事業のうちに、これは減額になっていますが、共生のための取組が入るのでしょうか。これちょっと、内局事業というのと立地地域との共生のための取組という項目がちょっとよくわからないカテゴリなのです。そしてさらに右側に162億円を規制委員会等に移管と書いてあります。これはこの共生のための取組が規制委員会のほうに移ったということですか。

(生川課長) いえ、そうではございません。

(秋庭委員) そうではないのですね。そうすると、共生のための取組というのは一体幾らになるのか、このところの分け方を教えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

(生川課長) まず、安全確保のところなのですが、この36億円の内訳でございますけれども、人材育成が21億円で、安全に係るところの基礎基盤研究、いわゆる安全研究でございますが、15億円という形になってございます。

それから、その他内局事業のところなのですが、まずこの注釈がわかりにくい形になっていまして、この162億円は全体、青枠のところの全体の中で移管した分がでございます。これが合計162億円ですということでございます。

その上で、この立地地域との共生のための取組というわかりにくい表現になっているのですが、簡単に言うと要するに立地対策、電源特会の立地対策の事業をここで計上させていただいているということでございまして。具体的な額は、すみません、150ぐらいあったと思います。かなりその他内局事業の中で大きな部分を占めてございます。この中身はしたがって先ほど申し上げましたように、いろいろな地元に対する交付金であるとか、あるいはさまざま事業をやっていただくに当たってお出しをしている補助金、委託金等々の中身という形になってございます。

(秋庭委員) すみません、そしたらその分が減額になっているということでしょうか。

(生川課長) その立地対策の中でも一部規制庁のほうに移管されたものもございまして、減ってございます。ただ、そこだけではなくてそれ以外の部分も、これは全体予算の圧縮の中で減額を内局の事業についても図っている部分がございますので、この立地地域との共生のための取組だけで減っているということではございません。

(秋庭委員) 現在、立地地域でも政策が変わることによって地域振興ということやまちの在り方についてもいろいろ揺れ動いているところがあると思います。そういうことはやはり国がしっかり、お金でなくてもほかの政策であってもいろいろフォローする必要があると思ひまして、ここのところを伺わせていただきました。よろしくお願ひします。

(生川課長) はい。そういう趣旨であれば、この立地対策の関係の経費を大きく削減しているということはございません。基本は先ほど申し上げましたように、ここで額が我々のほうとして減っている分は基本は規制委員会のほうに移管をした分とご理解をいただければと思ひます。

(秋庭委員) ありがとうございます。

(近藤委員長) 私から1つは、いろいろなプロジェクトの進展が規制委員会のさまざまな決定に支配されていること。これは安全第一の観点から、いたし方ないことですが、一方で大きな不確実性がそこで生まれていることについてどうするか、米国のNRCはそのミッションステートメントにおいて、強い、独立の、安定した、予見可能性のある規制者であることを目指すとしています。我が国の場合、制度が変わったばかりですから、いきなり予見可能性を求めるのは酷とは思ひますが、技術的判断にどれくらい時間が掛かるかわからないというのは困る。私は昔から規制資源が足りなくて時間が係るということであれば、急ぐことに価値がある限り規制資源を導入するべきであると言ひ続けてきました。現在規制庁の皆さん大変ご苦勞されていることは認識しているわけですが、いろいろなことに時間が

係っている原因が資源不足の故なのか、それともサイエンスの不確実性の故なのか、整理して国民に説明していくべきだと思います。これは、一般論として、行政機関は国民のための組織ですから、そういう点については明確にし、利害関係者と協議してスケジュールを決めていくべきと思っています。

それから2つ目は、安全研究です。これまでは安全委員会に専門部会があつて議論し、関係者が役割分担の認識を共有できていたのですが、制度が変わってからは、安全研究の議論がどこで行われているのか、私どもにはみえていないんです。

もう1つは、安全研究の担い手をどう考えるのかということ。これについて私どもの研究開発専門部会で議論をして、原子力の研究はすべて安全研究だという言い方もできるわけで研究に色はない、ですから、発注者とか担い手の議論は後であつて我が国としてどんな研究がどのように必要かということが議論され、関係者で共有されることこそ重要という整理をしたのです。

ただ、その後、いろいろなことがあつて、このことを我が国としての共通理解にしていく努力も中途半端になっているかもしれませんが、現実には、JAEAはもとより、産総研をみても、量子ビーム工学の研究を行うグループから、地層処分や耐震に関する研究グループがあり、その研究者が規制委員会を専門家としてお手伝いしている現実がある。では放医研はどうかとなると、どうも、多くの場合、包括的な研究を行う責任から当然に安全研究も行うというのが自然というか、合理的と思える。勿論、JNESのように規制行政に対するTSOと位置づけられる研究組織もあるので、このあたり、もう一度考え方を整理し、共有する必要があるように思っています。

ここで重要なのは、一つは、規制行政活動に専門家として貢献するというのは、研究者個人の問題であるはずなのですが、その人がどこから研究費をもらって研究しているかということをごとまで問題にするかは予めはっきりさせておいた方がいいということ。すくなくともその人の属する研究組織が国の安全研究の担い手とされているべきということにはならないと思っています。また、規制行政組織がある業務を委託したいときに、受託者の組織における情報管理が問題になることがあることは確かなのですが、それは契約の問題。これを組織の頭に旗を立てて、旗の色で委託先を決めることができるようにしたいという希望があるのは理解できますが、それができるのは、金持ちの時代です。私は、それは契約の在り方をきちんとすることが肝要と思っています。この点について学会等の皆さんに少し議論してくださいと申し上げているんですけども、なかなか動きが鈍い。

こうしたことについては、学術会議では理念的なことをおっしゃられるわけですが、現実の実務の現場でどういうことになっているか、研究者はその狭間でどう苦勞しているかということについてなかなか整理整頓ができていないと思っています。このあたりは委員会で少し整理してみたいと思っています。予算が決まったら具体的にどこでそれを使うかということで、こういうことが現実に問題になってくとも思いますので、少しお互いに勉強したいと思っています。よろしくお願いいたします。

(生川課長) もしよろしければ、今近藤先生がおっしゃった一番最後の安全研究については、実は規制庁と我々も少しお話をさせていただいておりまして、全体像という形には必ずしもならないかと思うんですが、規制庁、規制委員会としても今までも保安院のときから委託をいただいて原子力機構でいろいろな安全規制のための研究開発というのやらせてきていただいておって、それ以外にも原子力機構で、これは規制のためだけじゃないけれども、推進サイドも含めた安全研究というのを基礎基盤研究としてやらせていただいています。そういったものをいかに今後効率的にやっていくのか、これは規制庁にとっても非常にご関心の高い事項だと我々も理解をしております。

一方で、推進と規制の切り分けという議論も大分あったところもあるので、どういう体制でやっていったらいいのかということをいろいろとご相談をさせていただいているところなんです。今先生がおっしゃったように、では組織を分ければいいのかということと必ずしもそういう問題でもありませんし、研究開発の成果自体は規制だけのためのものとか、推進だけのためのものとか、なかなか分けにくいところもございますので、そういったことも含めてどういうやり方をしたらいいのかというようなことを少しお話ししながら、原子力機構でこういうことをやらせていただくかというようなこともご相談をさせていただいているところがございます。

(近藤委員長) はい。ヨーロッパを見ますと、例えばTSOと産業界とが一緒に研究をやっている例がたくさんあるわけで、日本だけが何か取り残されているという感じがすごく強い。私は過剰なピューリタニズムと言っているんですけどもね、そのために世界からおくれてしまっているとすれば、国民の皆様には申しわけないのではないかと。このことについては少しそういう目でレビューをしたい、するべきじゃないかと思っています。

特にシミュレーションツールやその入力データの開発はもう総力戦の時代。チェルノブイリ事故の後10年間くらいは莫大な資源を投じてこれに取り組んだ記憶がありますが、その後はどうなっているのか、21世紀に入ってから、先端にいるのか、心配になっています。

これは推進側も規制側もないわけですから、しっかりやっていただけたらと思っているところですよ。

私からは以上ですが、よろしいですか。

それでは、どうもありがとうございました。

(生川課長) ありがとうございました。

(板倉参事官) 続きまして、外務省予算につきまして、外務省の国際原子力協力室の田口首席事務官からご説明をお願いします。よろしく願いいたします。

(田口首席事務官) 外務省軍縮不拡散・科学部でございます。

平成25年度の原子力関係経費として、外務省からは3件計上させていただいております。ペーパーに記載させていただいておりますとおり、IAEA分担金、IAEAの技術協力基金、そして最後に平和利用イニシアティブ拠出金を計上させていただいております。いずれも前年度においても要求させていただいておりますが、要求額の増減は主に為替レートの変動によるものです。平成24年度と平成25年度を比べた場合、ユーロは112円から107円、ドルは81円から82円となっており、3つの分担金・拠出金はユーロ建て・ドル建て混合のものやドル建てとなっていて、こうしたレートの変動によって予算要求額に増減が生じているという状況になっております。

案件別にご説明申し上げますと、最初のIAEA分担金というのは、人件費や会議費、資料作成費等に使用される、IAEAの通常予算のための資金でございます。

2番目のIAEA技術協力基金というのは、途上国に対し、原子力の平和的な利用を促進する技術協力のための資金でございます。こちらが義務的な拠出金として従来から拠出してきているものでございます。

3点目の平和利用イニシアティブ拠出金は、IAEA分担金やIAEA技術協力基金に比べると比較的最近に拠出を開始したものです。IAEAによる協力活動をより一層拡充しようとするアメリカのイニシアティブに応える形で、日本側もアメリカの3分の1程度の額なのですが、平成23年度から拠出を行っているものです。

平成25年度予算要求をさせていただいた3案件の内容は、原子力委員会から示された「平成25年度原子力関係経費の見積りに関する基本方針」の1.の末尾の「原子力平和利用国としての責任及び世界への貢献といった観点をもしっかり考慮する必要がある。」や2.末尾の「原子力科学技術のもたらす利益を享受したいとする国々が増加しつつあることを踏まえ、この分野の国際協力の取組を強化していくことも重要である。」といったご指摘に合

致するものだと考えております。

続けて、平成24年度の補正予算によって対応させていただいた原子力安全の拠出金についてご説明させていただきます。こちらは1986年のチェルノブイリ事故を受けた国際的な協力の一環として、チェルノブイリ原発の石棺を覆う新たなシェルターや使用済燃料を貯蔵する施設を建設するための拠出金でございます。平成24年度当初予算においては約14億円、平成24年の補正予算においては約20億円を計上させていただいております。今次予算による資金を拠出することにより2011年のG8において日本が表明したコミットメントを達成できることとなります。

縦の紙でより詳細にちょっとこの補正予算事案の中身について説明しております。ちょっと繰り返しの説明になりますが、2つの事業がございます。1つは、チェルノブイリ・シェルター基金による事業でございます。図がありますが、今ある石棺を丸ごと覆うようなシェルターを石棺の隣に建設し、その後にシェルターを移動させ石棺を覆うという事業です。

もう1つは、原子力安全基金による事業で、現在はチェルノブイリ原発の1～3号機にある使用済燃料を中間貯蔵するための施設を建設するための事業を行っています。

以上が外務省平成25年度の概算要求、また平成24年度の補正予算に関する説明になります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(近藤委員長) ありがとうございます。

それでは、ご質問どうぞ。

(鈴木委員長代理) 最後のチェルノブイリの基金は、これは義務ではないんですね、これは。

(田口首席事務官) はい、これは義務的な拠出金ではなく、2011年のG8ドーヴィルサミットにおいて、当時の菅総理がG8の一員として応分の負担を行うことを表明し、それに従った形で拠出を行うものでございます。

(鈴木委員長代理) 一時的なお金ということですか。今回限りということですか。

(田口首席事務官) 2011年の我が国が表明したコミットメントは今次拠出により達成されるので、今回限りということになります。

(鈴木委員長代理) わかりました。もう1つは、国際機関への拠出金がほとんどだと思うんですけども、たしか去年までは二国間協力の予算があったと思うんですが、今回はもう全くなしということですか。

(田口首席事務官) 予算を全く計上してない訳ではないのですが、過去においては当省における一部の旅費のみが原子力関係予算として計上されており、こうした計上の仕方は、他省庁

における計上の仕方とも必ずしも整合的でなかったことから、今回整理を行い、事業のための予算である3案件を計上させていただきました。

(鈴木委員長代理) なるほど。一応合わせてありますと。

(田口首席事務官) 外務省が行っている原子力分野での国際会議や交渉のための旅費がゼロになったということではありません。

(近藤委員長) 行政経費は別にとっているということですね。

(鈴木委員長代理) わかりました。はい、結構です。

(近藤委員長) 秋庭委員、何か。

(秋庭委員) 私も今の二国間協定の予算のことを伺おうと思っていたのですが、今のご説明でわかりました。ありがとうございました。

そして、今後チェルノブイリのことに関しても、これもやはり1年限りということですね。

(田口首席事務官) 今回の抛出により日本が表明したコミットメントは達成されたこととなります。

(秋庭委員) そうすると、今後、特に国際社会の中の日本の原子力ということで、新しく予算計上してやっ払いこうとしている施策というのは特にはないということ。

(田口首席事務官) 例えば、現在、IAEAとの間では、平成23年度補正予算を用いてIAEAと福島県との協力事業や、IAEAと外務省との協力事業を実施しようとしています。長いものは5年ぐらいかかります。

また、チェルノブイリ原発支援事業も、こちらの縦の紙の説明にありますとおり、実際に工事が完成するまでに今後数年かかる事業でございます。

(秋庭委員) ありがとうございました。

(近藤委員長) セキュリティの分担金はどうなったのですか、IAEAじゃなくて。あれは日本は出さなかったんですか、出していたように思う。一番最初に出して。谷口君が額が小さいとか言っていた。あのとき出したんだよ、たしかね。あれも定常的に出すものということではない。

(鈴木委員長代理) 一時的なものですか。

(田口首席事務官) お示しした紙のうち、IAEA抛出金及びIAEA技術協力基金については、恒常的に抛出を行ってきており、また、平和利用イニシアティブ抛出金については平成23年度から抛出を行っておりますが、その他の抛出金についてはそのときどきの国際情勢や要請等に応じて抛出を行ってきています。

(近藤委員長) セキュリティはそれで一応先進国並みになった。早く出したというだけは自慢できたんだけど、金額が小さいのはいつも気になっていたんだけど、その後は。

(田口首席事務官) ご指摘のあった拠出金が核テロ行為防止関連の拠出金ということでございますと、平成21年度予算において約950万円、平成22年度予算において約5,200万円計上した後、その後の予算計上は行っておりません。

(近藤委員長) はい、わかりました。

よろしいですか。

では、ありがとうございます。

(田口首席事務官) どうもありがとうございます。

(近藤委員長) ご苦労さまでした。

(板倉参事官) 最後に、原子力委員会の予算につきまして、私板倉よりご説明申し上げます。

3つ目の資料ですね、資料第1-3号でございますが、裏面、1枚でございます。原子力委員会の関係経費でございますが、大きくは原子力委員会の運営経費とそのほかの原子力利用の推進に必要な経費というように分かれてございます。

原子力委員会の運営経費、これは本委員会の運営経費、さらには専門部会の運営経費でもありますが、これにつきましては昨年とほぼ同額の4,900万円を計上しております。

さらに、原子力利用の推進に必要な経費としましては幾つかございますけれども、①でございますが、これは調査費ですね。原子力研究開発利用推進調査ということで、有識者の招へいや現場調査等を実施するために必要な経費、4,500万円、24年度と同額でございます。さらには、国際協力関係の経費ということで、IAEAの会議への出席、さらにはFNCA、IFNECといった国際会議などの運営参加に必要な経費、こういったものを計上してございまして、24年度とほぼ同額2,700万円ということでございます。さらには、原子力委員会における政策企画力、さらには情報受信・発信力の強化ということで、具体的には公聴会の開催とかインターネットなどを利用した情報提供等に必要な経費として1,100万円を計上してございます。これにつきましては24年度から若干減額してございますが、これは原子力公開資料センターを閉じたことによりまして、この運営管理費が削減されたと。あとは地方開催の公聴会等の経費が若干削減されておまして、このために400万円ほど減ったということでございます。

このほか共通的な事務経費が4,500万円ほどでございまして、全体トータルとしまして1億7,700万円ということで、ほぼ24年度と同額でございます。

以上が25年度の政府予算案でございますが、24年度の補正予算につきましては追加の経費というのはございませんので、こちらには記載してございません。

以上でございます。

(近藤委員長) ありがとうございます。

何かご質問ありますか。

(鈴木委員長代理) 特にはないです。

(近藤委員長) そうおっしゃらずに。

(鈴木委員長代理) 1番のところではしかあれでしたよね、事務員の。

(板倉参事官) 事務局員は、今まで行政調査員ということでございましたが、これの単価をアップして技術参与ということで予算を要求いたしまして、これにつきましては若干人数が減りましたけれども、一応そういう形の、室長クラスの技術参与4名分の経費がついております。ですから、これは原子力委員会における検討内容の進展を踏まえまして順次そういった形の技術参与ということで事務局の強化を図っていきたいと思います。

(近藤委員長) ありがとうございます。

よろしゅうございますか。

それでは、本件終わりにいたします。

それでは、次の議題。

(板倉参事官) 続きまして、第14回アジア原子力協力フォーラム(FNCA)のコーディネーター会合の開催結果につきまして、事務局の氏原参事官補佐より説明させていただきます。

(氏原参事官補佐) それでは、11日、12日に行われました第14回アジア原子力協力フォーラムコーディネーター会合の結果についてご報告をさせていただきます。

参加国はFNCAに参加しております12カ国、オーストラリア、バングラデシュ、中国、インドネシア、日本、カザフスタン、韓国、マレーシア、モンゴル、フィリピン、タイ、ベトナム。それとあとはIAEAの技術協力局のRCA地域事務所代表にご参加いただいております。日本からは町コーディネーター、そして近藤委員長はじめ原子力委員にご出席いただいております。参加者の詳細については添付のほうに詳細が書かれております。

それでは、各セッションの概要についてご説明をさせていただきます。まずセッション1といたしまして、開会セッションが行われております。ここでは町コーディネーターの議長挨拶に続きまして、近藤原子力委員長より歓迎挨拶が行われております。近藤委員長からは、参加者への歓迎の意、そして福島事故後に実行された日本政府の取組についての説明、そし

て2012年11月にインドネシアで開催された第13回大臣級会合で採択された決議に係る期待が述べられております。

続きまして、セッション2といたしまして第13回のFNCA大臣級会合の報告が行われました。町コーディネーターより大臣級会合の報告が行われまして、同会合で採択された決議と会合サマリーの内容が報告されてございます。

続きまして、セッション3からセッション5につきましては各プロジェクトの報告が行われております。まずはセッション3の研究炉利用開発のところでは、中性子放射化分析と研究炉ネットワークのプロジェクトについて報告が行われております。中性子放射化分析では、事業の進展についてその報告が行われるとともに、本分析法のエンドユーザーとのネットワーク構築に最善の努力をするということ。そして、鉱物探査ですとか環境保護分野における中性子放射化分析を活用する良好事例を公開していくということが提案されてございます。

続きまして、研究炉ネットワークのプロジェクトに関しましては、昨年行われましたワークショップの結果といたしまして、医療用のRI製造と供給の調整のために幾つかの参加国が国内の委員会等を設立したということが紹介されております。そして、今後設立された国内の委員会等の委員長を若干のワークショップに招待をするということが提案されております。

続きまして、セッション4、原子力安全強化・原子力基盤強化のところでは、原子力安全マネジメントシステム等の4つのプロジェクトについてのご報告が行われております。まず、原子力安全マネジメントシステムのところでは、2012年に韓国で開催されたワークショップとピアレビューの結果が報告されております。そして、FNCAのウェブサイトにおいて自己評価やピアレビューのツール、そしてピアレビューにおいて指摘された良好事例を閲覧可能にするということが提案されております。そしてインドネシアからは、2010年の研究炉ピアレビューの結果を受けまして取り組んだ改善の取組についての報告が行われております。参加国からは本プロジェクト活動の、特にピアレビューの活動について高く評価している旨発言がございまして、ベトナムからは2014年にピアレビューを主催したいという意欲が表明されております。今後2013年以降のプロジェクトの活動につきましては次回のワークショップで検討を行いまして、第15回コーディネーター回答で提案がなされる予定でございます。

続きまして、放射線安全・廃棄物管理のプロジェクトにつきましては、2012年度の実績報告が行われまして、本プロジェクトのネットワーク確立に向けた作業を開始するという

ことが提案されております。

続きまして、核セキュリティ・保障措置のプロジェクトにつきましては、3Sの統合的なアプローチを模索するというこのために、FNCAの原子力安全マネジメントシステムプロジェクト、または放射線安全、廃棄物管理プロジェクトとの共同セミナーを開催することが提案されております。さらには、人材育成のほうのプロジェクト、またAPSN、アジア太平洋保障措置ネットワークのウェブサイトを使用して、核セキュリティ、保障措置に関わる人材養成活動に関する情報を共有することが提案されております。

続きまして、人材養成のプロジェクトの報告につきましては、アジア原子力協力訓練プログラム、こちら実施されてございまして、本プロジェクトを効果的、有益なものにするために各国の人材育成のための計画や資金の意思決定者がこのプロジェクトのプロジェクトリーダーに指名されるべきであるということが要請されております。また、人材育成に責任を持つ上級の行政官が人材育成の経験を共有して、本プロジェクトの方向性を議論するために次回のワークショップに参加するというこのことについて合意がなされました。

続きまして、セッション5の放射線利用開発のところにつきましては、バイオ肥料のプロジェクトをはじめとする4つのプロジェクトについて報告が行われております。まず、バイオ肥料のプロジェクトにつきましては、2012年の成果の報告が行われまして、最も重要な成果としてフィリピンにおける放射線滅菌の商業利用が開始されたこと。また、マレーシアにおけるバイオ肥料開発の現状や課題、生産活動における成功事例の紹介がなされました。議論の中では他の参加国がマレーシアやフィリピンの良好事例を参考とすることが奨励されております。

次に電子加速器の利用といたしまして、天然高分子の放射線加工のプロジェクトにつきまして報告が行われております。このプロジェクトでは放射線加工によって生成される高吸水性ゲル、植物成長促進剤の効果についての報告が行われております。そしてその共同研究の強化、エンドユーザーへの技術移転、IAEA/RCAとの情報交換が提案されております。取組といたしましては、フィリピンによる植物成長促進剤の利用に関する成功事例の紹介が行われまして、今後農業部門と協力の下に実用化に向けたフィールド試験を行うということが報告されております。

続きまして、放射線育種のプロジェクトにつきましてはの報告です。まず、イネの品種改良育種に関するサブプロジェクト、これが有益な成果を得て終了したということが報告されてございまして、次のプロジェクトとして持続可能な農業のためのイネの突然変異育種の実施

におけるアプローチの紹介がなされました。このプロジェクトでは今後環境に優しく持続可能な農業を目指すこと、そしてRCAとの有力な協力関係を構築していくことということが提案されております。

続きまして、放射線治療のプロジェクトについての報告でございます。今回の報告では、子宮頸部と頭頸部がんの放射線治療と化学放射線療法のプロトコルに関する共同臨床試験についての報告が行われております。このプロジェクトによって確立されたプロトコルが放射線治療に大きな影響をもたらしていること、そして子宮頸がんと乳がんのための新しい臨床試験を計画することが提案されております。

続きまして、セッション6では原子力発電のための基盤整備に向けた取組に関する検討パネルの成果と計画についての報告がなされました。ここでは2012年12月に開催された福島の閣僚会議の結果の要点が専門家会合の議長を務めたデラ・ロサ・フィリピン原子力研究所所長より紹介されております。それに続きまして、2012年7月に実施されました第4回のパネル会合の報告が行われまして、次回会合でセキュリティに関する法的処置、リスクコミュニケーション及びステークホルダーの関与を主要な議題とする旨合意がなされたことが報告されております。今回のセッションでは第5回パネル会合での追加議題といたしまして、中型炉開発における経済性等の中型炉開発に関する検討が提案されました。

続きまして、第13回大臣級会合のフォローアップ項目に関する討議が行われております。セッション7-1では、まず放射線利用とエンドユーザーのネットワークの構築といたしまして、町コーディネーターより、FNCAの参加各国におきまして潜在的なエンドユーザーを含む各プロジェクトの国内運営委員会を設置することが提案されております。そして、事例の報告といたしまして、マレーシア及び韓国からはエンドユーザーへの技術移転の取組の紹介、そしてタイ、インドネシア、フィリピン、カザフスタン及びバングラデシュから放射線利用の研究成果をエンドユーザーにもたらして商業化するためのメカニズムについての紹介が行われております。このセッションでは、市場のニーズを計画段階で考慮に入れることが最も重要であるという指摘がなされております。

続きまして、放射線利用の社会経済的効果の評価についてのフォローアップ項目に関する討議が行われております。今回のセッションではマレーシアで2006年～2010年に実施された原子力技術の社会経済的効果に関するケーススタディの成果と、日本の内閣府で2005年に実施された放射線利用の経済規模に関する調査が紹介されました。そしてオーストラリアからは、生命科学、環境等々さまざまな分野に影響を与える放射線利用の社会経済

的な成果についての紹介がされております。ここでは経済規模を評価する適切な方法というものが重要であるという旨指摘がなされております。

続きまして、RCAの活動報告が行われました。今回はRCAの地域事務所よりジン・ギユ・イム所長代理がご出席されまして、2012年～2013年に実施される18のプロジェクト、そして2013～2014年に計画されている7のプロジェクトの紹介が行われました。そして、RCAとFNCAの協力関係の強化のために、協力し合える分野や活動のレビュー、そして他分野での協力の可能性、こういった可能性があるのかということの特定、そして類似した活動の重複について整理していくというような指摘が行われることが示されました。そして、電子加速器利用における指導者の訓練プログラムにつきまして討議がございまして、放射線育種分野の人材育成に着目いたしまして、今後RCAとの協力を行っていくということが提案されております。

そして、セッション9といたしまして、FNCAの今後の活動につきまして、町コーディネーターより放射線育種プロジェクトのこれまでの成果の紹介、そしてプロジェクト延長の提案がなされまして、本件について承認されました。そして、中性子放射化分析プロジェクトにおけるエンドユーザーとの連携、研究炉ネットワークで設立された各国内の委員会の委員長を次回ワークショップに招待すること等が提案されております。ここではそのほか各国コーディネーターによるプロジェクト活動のレビューが行われております。各国のレビューにつきましては別紙のほうをご参照ください。

そして、2013年度のFNCAのワークショップと主要会合のスケジュールについて表1、2のとおり承認されてございます。

主要会合のスケジュールにつきましては表2の次ページのほうをご参照ください。まず、原子力発電のための基盤整備に向けた取組に関する検討パネルにつきましては、2013年8月に東京で行われること。そして、第14回の大臣級会合につきましては11月または12月に東京で行われることが決まっております。

最後に閉会セッションといたしまして、サマリーレポート案を提示し、各参加者からのコメントが反映された暫定的なサマリーレポートが作成されております。サマリーレポートと今次会合の結論と提言の案につきましてはさらに追加的なコメントを各国に求めて最終版を作成することとしてございます。

以下、これまでご説明した会議の概要等の抜粋となります結論と提言というものをおつけしてございます。そちらについてはこれまでのご説明と重複いたしますので省略をさせてい

たきます。

以上でございます。

(近藤委員長) ありがとうございます。

先生方もご出席されておられたと思いますので、中身についてはあれですが、何かご意見コメント等ありましたらどうぞ。

(鈴木委員長代理) 感想ですけれども、私自身は3年前に参加させていただいて、去年は福井に行かれなかったんですけれども。おとしはなくなったから。印象ですけれども、参加者の顔ぶれがかなり新しくなっているということで、私はいい傾向だと思うんですけれども、世代交代とか、それから根付いてきているということの証拠でもあるし、いろいろな新しい方が出てきているということはいいかなと思います。ちょっと一方で日本のほうが余り変わってないところがあるのがやや心配なところがありますけれども。それが第1点。

もう1つは、議論は非常に活発だったんですが、ちょっと気になっているのは今回のまとめで、まとめの文章はまたきちんとつくられるということですが、意見として述べられているものと、実際にプロジェクトの運営の合意事項というのが混同されているところがあると思うので、そこはちょっと個々の参加国の意見と述べられているものが全部合意事項ではないわけですね。そこを間違えないように。例えばここで文章の中でも奨励されたとか提案されたとか、いろいろな意見が出たりするわけですね。一方で合意されたという文章があるんですけれども、合意されたというのは今後活動として皆さんがそれを一緒の方向でいきましょうという、その点のそこだけのちょっと区別は割とルーズにそれが決められたような気がするので、そこだけちょっと気をつけておいたほうがいいかと。別にこのFNCAはこれで拘束力あるものではないですから、あとは最終的には参加国がみずからやっただけのことになると思うんですけれども、あのとき実行を決めたのにそれがうまくいってない、通じてないというような話が後で出てきたときにちょっと困るかなというのが私の問題意識です。

というのは、議論の中にもありましたけれども、予算を伴う提案があるわけですね。それが結果的にだれが責任を負ってやるのかというのはあいまいなままになっているとそれが難しいかと。それが2つ目。

それから、3つ目は、やはり原子力安全と核不拡散とセキュリティのところについては重要だという認識はやはり皆さん共有されているんですが、FNCAでどうやってやるかというとなかなか相変わらずうまく話がかみ合わないという印象だったんですけれども。安全は

いいんですけれども、核セキュリティとセーフガードのところについてはまだちょっとはつきりしてないところがあるので、その辺は今後、原子力委員会がこここのところの管轄ではなくなっちゃったところもちょっと心配ですけれども。ここでセキュリティ、セーフガードをどうやって扱っていくのか、ここも考えなければいけないかと思います。

以上です。事務局、ご苦労さまでした。

(秋庭委員) 私は3回とも出席させていただいておりますが、印象的だったことは、さまざまなプロジェクトで特に放射線利用のプロジェクトでいろいろなことが発表されていましたが、今回はエンドユーザーへの技術移転ということがどのプロジェクトにおいても大きなテーマになっていたんじゃないかと思います。それについては日本や韓国から市場のニーズということを先に考える必要があるとかということが提案されていますが、この放射線利用については国として研究開発しているものを、産業との連携をどうするのか、あるいは市場へ出していくときどうしていくのかということはやはり今後各国間で情報共有しながらやっていく必要があるということを感じました。これが1つ目です。

2つ目は、今3Sのお話が出ておりましたが、そのことについては3Sに対する関心事が大変多いのですが、私が耳に残ったと言うか、つまり私が感じているのはリスクコミュニケーションについては、まだどうとらえていったらいいのか具体的などころまではいっていないので、だから次回のテーマにもなっておりますが。そのことについて関心はあるけれどもまだまだどうやっていったらいいのかということがクリアではないので、これも共有化していく必要があるのだろうと感じました。

全体的に情報のネットワーク化ということが大変有効に進んでいて、さまざまな問題点はあるものの、FNCAの役目がしっかり根付いてきているように私は感じました。

以上です。

(近藤委員長) 確かにコーディネーター会合でテーマごとに、分野ごとに議論をして、しかしチェアマンがいて、提案があつて、すばらしいとみんなが言え、ある意味ではそこで合意したことになるわけですね。おっしゃるように、その議論では予算等も詰め切って合意したかどうかとなると、問題があるのですけれども、テーブルに乗せたということにはしておかないと会合の意味がなくなります。最後のまとめでそれを無視するのはひどい話。私もそういう印象を持ちました。議事運営のミッションとマンドートをきちんと整理した上で、前広に議論し、総括セッションをつくってそこでそれらの総括をするというやり方もあるかと思っています。

もう1つは、RCAとの関係。この問題はかなり根深いという感じがあります。一応お互いに敬意を持って領空侵犯しないというか重なっていてもそこはウィンウィンで考えようというプリンシプルはあるとは思いますが、しかし、一方で、リソースが限られている現実があるのですから。他方で、アジアとは言いながらカザフまで入れて、今まではダブリだったんだけど、いまやそういうところに存在意義があるともいえる存在として、棲み分けの議論は詰めてもいいのではないかと。

今回議論のあった研究炉安全文化の問題もこの範囲で一生懸命やっていること自体、悪いことではないが、限定されるべき理由もない。他方、確立した定常的仕事だから、独立なアソシエーションでもつくって行ったほうがいいんじゃないかという議論がありましたね。でも、これ、よく考えてみると日本のお金だからこそやれているものだから、アソシエーションをつくって動くのかな。そうもいかないだろうと思うわけです。そういう幾つか構造的な課題が見えてきて、そろそろきちんと整理するということが必要な時期にきているという感じがいたしましたね。

いずれにしてもしかし事務局の皆さんには大変ご苦労さまで、おかげでそれなりに成果が上がったという印象を持ちました。どうもありがとうございました。

それでは、その次の議題。

(板倉参事官) 次の議題でございますが、秋庭原子力委員が3月16日～3月24日の日程でフィンランド、英国へ出張されます。その渡航目的等について事務局の反町主査からご説明いたします。

(反町主査) 反町でございます。お手元の資料第3号に基づきまして、秋庭原子力委員の海外出張についてご説明させていただきます。

出張先はフィンランド共和国並びに英国でございます。3月17日、今度の日曜日から24日、日曜日にかけてご出張いたします。

目的としましては、我が国の高レベル放射性廃棄物の最終処分に関する国民の信頼醸成への取組を推進するために、高レベル放射性廃棄物処分場が選定されたフィンランド、それから高レベル放射性廃棄物処分場の選定プロセスが立地自治体の反対により中止となりました英国の取組、これらを視察いたしまして、また両国政府、自治体の関係者及び高レベル放射性廃棄物の処分実施主体者と意見交換を行うものでございます。

主要日程につきましては以下のとおりとなっております。数多くの場所をご視察いただくことになっております。

以上でございます。

(近藤委員長) ありがとうございます。

ヨーロッパは大雪で突然寒くなったようですから。今週はそうだから来週は大丈夫かもしれないけれども。お気をつけて行ってらっしゃい。

(秋庭委員) はい、ありがとうございます。今回は昨年9月に高レベル放射性廃棄物の処分について、日本学術会議より報告をいただきました、それに対してまた私どもは見解を出しておりますが、そういうことを軸にして、いわばトップランナーと言うべきフィンランドと、そして残念ながらうまくいかなかった英国でできるだけ多くの方にお話を、いろいろな立場の方とお話を伺わせていただき、今後の日本の最終処分地選定に少しでも役に立つようにしっかり聞いてきたいと思っています。

(近藤委員長) それでは、その他議題。

(板倉参事官) その他の議題でございますが、資料第4号としまして、ご意見・ご質問コーナーに寄せられたご意見ご質問ということでお配りしております。これは平成25年2月14日～2月27日までにお寄せいただいたご意見ご質問を整理してまとめたものです。

(秋庭委員) 表紙しかないですね。

(近藤委員長) ページ1、資料なし。

(板倉参事官) あれ、すみません、両面コピーが片面になってしまって。大変失礼いたしました。これは。今持ってまいります。

そのほか資料第5、第6号といたしまして、第5回、第6回の定例会議の議事録を添付してございます。

それから、次回の会議の予定につきましてご案内いたします。来週3月18日の週は先ほどの議題でご説明しましたように、秋庭委員が海外出張されるということもございますので会議は開催いたしません。次回第11回原子力委員会につきましては、3月26日火曜日、10時半から、場所は中央合同庁舎4号館の1階共用123会議室で開催する予定でございます。定例会議ということで開催いたします。

今資料持ってまいりますので、しばらくお待ちください。

大変失礼いたしました。ただいまご意見・ご質問コーナーに寄せられたものをまとめたものをお配りしてございます。今回このように整理いたしましたので、原子力委員会のホームページで公開したいと思います。

よろしゅうございますか。

(近藤委員長) はい。よろしいですか。

(鈴木委員長代理) はい。

(秋庭委員) はい。

(板倉参事官) そうしましたら、これはプレスの方々へのご案内でございますが、原子力委員会におきましては毎月最初の会議終了後にプレス関係者の方々との定例の懇談会を開催しております。本日は3月最初の会議となりますので、本会議終了後、原子力委員会委員長室でプレス懇談会を開催したいと考えております。プレス関係者の方におかれましてはご参加いただければ幸いです。

事務局からは以上でございます。

(近藤委員長) それでは、きょうはこれで終わります。

ありがとうございました。

—了—